

平成26年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 26-4-1)

| | |
|--------------|---|
| 施策名 | 大学などにおける教育研究の質の向上 |
| 施策の概要 | 大学等の教育研究を支える基盤を強化しつつ、特色ある発展に向けた取組などを支援することや、事前・事後の評価の適切な役割分担と協調を確保すること等により、大学等の国際化や教育研究の質の向上・保証を推進する。 |

| | | | | | | | |
|--|--|------|------|------|-------|-----------------------|---------|
| 達成目標 1 | 大学の学士課程を中心とした教育内容・方法等の改善・充実が図られる。 各大学が、単独で又は連携して、個性・特色を踏まえた人材の育成機能を強化する。 (復興支援を通じた取組も含む) | | | | | | |
| 成果指標 (アウトカム) | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
| | 一年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
| ① 課題発見・解決能力等の育成を目的とした科目を開講している大学の割合 | - | - | - | - | 71.6% | 調査中 (26年11月未頃公表予定) | 前年度実績以上 |
| 年度ごとの目標値 | - | - | - | - | - | - | - |
| ② 大学等におけるインターンシップの学生参加率 | - | - | - | 2.2% | 調査予定 | 調査予定 | 前年度実績以上 |
| 年度ごとの目標値 | - | - | - | - | - | - | - |
| 活動指標 (アウトプット) | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
| | - | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
| ③ アクティブ・ラーニング等の教育方法を導入する等大学教育の質的転換に資するプロジェクト数(※1) | - | - | - | - | - | - | 44件 |
| ④ インターンシップの推進等産業界のニーズに対応した人材育成プロジェクト数(※2) | - | - | - | - | 10件 | 10件 | 10件 |
| 年度ごとの目標値 | - | - | - | - | - | - | - |
| 参考指標 | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
| | 一年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
| ⑤ 被災地の大学を中心として、地域復興のセンター的機能を整備し、地域復興の担い手養成等を推進するプログラム数(※3) | - | - | - | 14件 | 14件 | 14件 | 14件 |

成果指標の実績値の把握においては、根拠となる調査の項目が多岐にわたり、また、全大学を対象とするものであるため、各大学における調査・集計及び文部科学省における集計・確認に一定の日数を要する。そのため、調査対象年度の翌年度に当たる調査実施年度の欄に調査対象年度の実績値を記入している。

※1 大学教育再生加速プログラムにおける取組を指す。(本事業は、文部科学省があらかじめ示すこれまでの教育改革実績値を申請の要件とし、教育再生実行会議等で示された新たな方針に対して取り組む大学を支援し、改革を加速させる取組で

ある。)

※2 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業における取組を指す。(本事業は、地域における大学等がグループを形成して産業界との間に産学協働のための連携会議を設置することを申請の要件とし、産業界のニーズに対応した人材育成に取り組む大学グループを支援し、教育の改善・充実を図る取組である。)

※3 大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業における取組を指す。

【目標・指標の設定根拠等】

「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて 中教審答申 (H24.8.28)」において、大学教育の質的転換に向けて取り組むものとして、アクティブ・ラーニング等を用いた教育方法の改善、自己適性や志向に照らし進路を考える機会としてインターンシップの推進等が挙げられている。

【施策・指標に関するグラフ・図など】 →なし

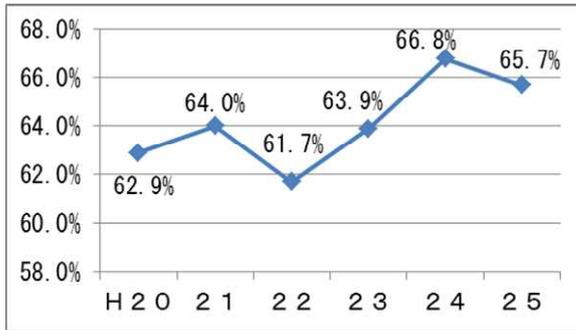
| 達成目標 2 | 国公立私立大学を通じた競争的環境の下で、明確な人材養成目的に基づき、個々の専門分野の枠を超えた組織的な指導体制で展開される体系的・一貫性のある教育に基づいた大学院教育を確立する。 | | | | | | |
|---|---|---------|-------|---------|---------|-----------------------|----------|
| 成果指標 (アウトカム) | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
| | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
| ① 体系的なコースワーク等を通じて博士論文の研究に着手するために必要な基礎的能力が修得されていることを確認する仕組みを導入している研究科 | — | — | — | — | 33.4% | 調査中 (26年12月末頃公表予定) | 前年度実績以上 |
| 年度ごとの目標値 | / | — | — | — | — | 33.4%以上 | / |
| ② 博士課程修了者の就職率 | 62.9% | 64% | 61.7% | 63.9% | 66.8% | 65.7% | 前年度実績以上 |
| 年度ごとの目標値 | / | 62.9%以上 | 64%以上 | 61.7%以上 | 63.9%以上 | 66.8%以上 | / |
| 活動指標 (アウトプット) | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
| | —年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 |
| ③ 社会をけん引するリーダーを養成するための専門分野を超えた教育プログラム実施数(※1) | — | — | — | 20件 | 44件 | 62件 | 25年度実績以上 |
| ④ 事業により経済的支援を受ける博士課程学生数(※2) | — | — | — | 86人 | 4,549人 | 調査中 (26年12月末頃公表予定) | 25年度実績以上 |
| ⑤ インターンシップ実施率(※3) | — | — | — | 0% | 47.7% | 調査中 (26年12月末頃公表予定) | 25年度実績以上 |
| 年度ごとの目標値 | / | — | — | — | — | — | / |
| 指標の実績値の把握においては、全大学に対し調査するものであり、その実施に一定の日数が必要となる。そのため、調査時点をもって当該年度の実績値としている。 ※1 博士課程教育リーディングプログラムにおける取組を指す。 ※2 博士課程教育リーディングプログラムと卓越した大学院拠点形成支援補助金での支援学生数を指す。 ※3 博士課程教育リーディングプログラムにおける実施率を指す | | | | | | | |

【目標・指標の設定根拠等】

「グローバル化社会の大学院教育～世界の多様な分野で大学院修了者が活躍するために～中教審答申（H23.1.31）」では、産学官の中核的人材としてグローバルに活躍する高度な人材を養成するため、課程を通じて一貫した学位プログラムを構築し、質の保証された博士課程教育を確立することを提言しており、その具体的な方策として、成長をけん引する世界的な大学院教育拠点の形成、博士課程学生の基礎的能力を包括的に審査する仕組みの導入、学生に対する修学上の支援の充実、産学官連携により多様な学修研究機会に接する教育の推進等が挙げられている。

【施策・指標に関するグラフ・図など】

博士課程修了者の就職率の推移



| 達成目標 3 | 大学の国際競争力を強化し、国際的に活躍できる人材を育成する。 | | | | | | |
|---|--------------------------------|------------|------------|------------|------------|----------------------|----------|
| 成果指標 (アウトカム) | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
| | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 毎年度 |
| ① 大学間交流協定等に基づく日本人学生の海外派遣数 | 24,508人 | 23,988人 | 28,804人 | 36,656人 | 43,009人 | 調査予定 (27年5月頃公表予定) | 対前年度比増 |
| 年度ごとの目標値 | | 24,508人より増 | 23,988人より増 | 28,804人より増 | 36,656人より増 | 43,009人より増 | |
| ② 我が国の大学における外国人教員比率 | 3.5% | 3.4% | 3.7% | 3.7% | 3.7% | 4.0% | 対前年度比増 |
| 年度ごとの目標値 | | 3.5%より増 | 3.4%より増 | 3.7%より増 | 3.7%より増 | 3.7%より増 | |
| | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
| | 24年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 32年度 |
| ③ 我が国が受入れている留学生数(※) | 137,756人 | 132,720人 | 141,774人 | 138,075人 | 137,756人 | 135,519人 | 300,000人 |
| 年度ごとの目標値 | | - | - | - | - | - | |
| 活動指標 (アウトプット) | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
| | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 毎年度 |
| ④ 「経済社会の発展をけん引するグローバル人材育成」事業による海外留学経験者数 | - | - | - | - | 20,368人 | 21,806人 | 対前年度比増 |
| 年度ごとの目標値 | | - | - | - | - | 20,368人より増 | |
| ⑤ 「経済社会の発展をけん引するグローバル人材育成」事業における卒業時の外国語レベルの達成目標の到達率 | - | - | - | - | - | 86% | 対前年度比増 |

| | | | | | | | |
|---|---|---|---|-----------|--------------|----------------|------------|
| 年度ごとの目標値 | | — | — | — | — | — | |
| ⑥ 「経済社会の発展をけん引するグローバル人材育成」事業採択大学の外国語による授業科目の実施率 | — | — | — | — | 5.2% | 6.3% | 毎年度・対前年度比増 |
| 年度ごとの目標値 | | — | — | — | — | 5.2%より増 | |
| ⑦ 大学の世界展開力強化事業による交流人数（派遣/受入れ） | — | — | — | 314人/138人 | 1,355人/799人 | 1,895人/1,500人 | 毎年度・対前年度比増 |
| 年度ごとの目標値 | | — | — | — | 314人/138人より増 | 1,355人/799人より増 | |

※大学、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）、準備教育課程の留学生数

【目標・指標の設定根拠等】

「教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）」では、実践的な英語力をはじめとする語学力の向上や海外留学生数の飛躍的増加、世界水準の教育研究拠点の倍増などを目指すとしており、その具体的な方策として、外国語教育、双方向の留学生交流・国際交流、大学等の国際化等が挙げられている。

（参考）

■第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）

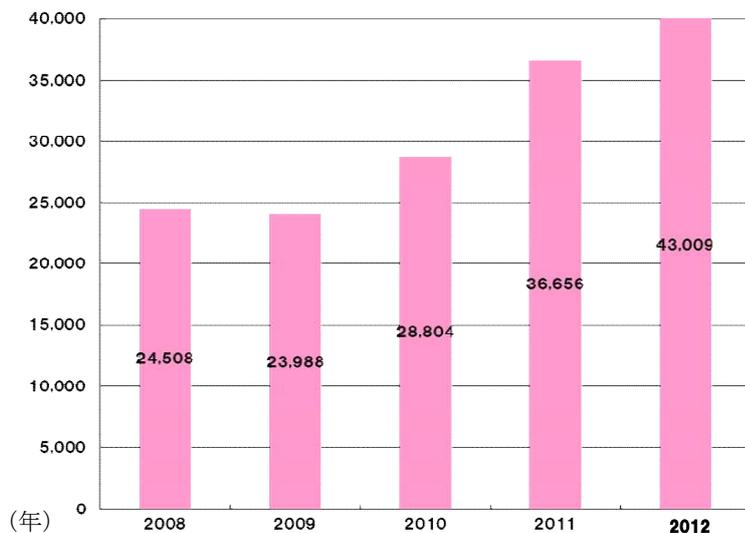
第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策

I 四つの基本的方向性に基づく方策

2. 未来への飛躍を実現する人材の養成

成果目標5（社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成）

（人） 大学間協定に基づく日本人留学生の留学状況



大学間協定に基づく日本人学生の留学は増加している。

| | | | | | | | |
|---|---|------|------|------|------|------|------|
| 達成目標4 | 各大学の継続的な教育研究の質の向上に資するよう、事前・事後の評価の適切な役割分担と協調を確保する。 | | | | | | |
| 成果指標 （アウトカム） | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
| | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 毎年度 |
| ① 認可による大学等の設置件数における設置初年度の設置計画履行状況等調査実施の割合 | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% |

| 年度ごとの目標値 | | 100% | 100% | 100% | 100% | 100% | |
|---|--------|----------------|------------------|--------------|---------------|----------------|--------------------------|
| | 基準値 | 実績値 | | | | | 目標値 |
| | 23.4.1 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 29年度 |
| ② 大学機関別認証評価実施数（大学・短期大学） 上段：当該年度の実施数 下段：（ ）内は16年度から当該年度までの合計 【 】内は23年度から当該年度までの合計 | 0校 | 233校 (810校) | 268校 (1,078校) | 51校 【51校】 | 83校 【134校】 | 136校 【270校】 | 1,078校 (23~29年度までの合計) |
| 年度ごとの目標値 | | — | 268校 | 43校 | 62校 | 100校 | |

【目標・指標の設定根拠等】

大学等設置の認可後から完成年度までの間、認可申請の際に提出された設置計画の履行状況等を確認するために実施する設置計画履行状況等調査の実施割合を、本分析表の指標とする。

認可申請案件については大学設置・学校法人審議会による審査が実施されるが、設置計画履行状況等調査の実施を前提として、完成年度までの詳細な設置計画が提出されることから、設置初年度の同調査の実施割合が100%であれば、大学等の設置認可制度が適切に運用されていると判断される。

なお、設置初年度の調査実施状況の評価対象とすることから、目標年度については毎年度とし、毎年度の数値が目標値に達することをもって評価する。

また、各大学の継続的な教育研究の質の向上に資するため、全ての国公立大学に対して、政令で定める期間（大学、短大、高等専門学校は7年以内、専門職大学院は5年以内）ごとに認証評価（第三者評価）を受けることが義務づけられている。全ての国公立大学が政令で定める期間ごとに適切に認証評価を受けていることを確認することで、適切に認証評価が実施されていると判断される。

【施策・指標に関するグラフ・図など】 →なし

| 達成手段 (事業・税制措置・諸会議等) | | | | | | | |
|-------------------------------|------------------|------------------|-----------|---|----------------|-----------------------|-------|
| (単位：百万円) | | | | | | | |
| 事業名 (開始年度) | 予算額計 (執行額) | | 当初 予算額 | 事業概要 | 関連 する 指標 | 行政事業 レビュー シート番号 | 担当課 |
| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | | | | |
| 大学教育再生加速プログラム (平成26年度新規事業) | — | — | 1,004 | これまでの大学教育改革の成果をベースとして、教育再生実行会議等で示された新たな方向性（アクティブ・ラーニング、学修成果・指標モデル、入試改革・高大接続等）に合致した先進的な取組を実施する大学を支援することで、国として進めるべき大学教育改革を一層推進する。 | 1-①③ | 新0017 | 大学振興課 |
| 地（知）の拠点整備事業 (平成25年度) | — | 2,283 (2,047) | 3,431 | 大学等が、自治体と連携し、地域の課題解決に当たる全学的な取組のうち、特に優れたものを支援することで、課題解決に資する様々な人材や情報・技術が集まる、地域コミュニティの中核的存在としての大学の機能強化を図る。 | 1-① | 0159 | 大学振興課 |
| 大学間連携共同教育推進事業 (平成24年度) | 3,010 (2,526) | 2,708 (2,688) | 2,438 | 国公私の設置形態を超え、地域や分野に応じて大学が相互に連携し、社会の要請に応える共同の教育・質保証システムを構築する取組を支援する。 | 1-① | 0150 | 大学振興課 |

| | | | | | | | |
|--|--------------------|--------------------|--------|---|-------------|--------------|-------|
| 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業 (平成 24 年度) | 2,255 (1,562) | 2,028 (2,015) | 1,868 | 産業界のニーズに対応した人材育成の取組を行う大学、短期大学が地域ごとにグループを作り、地元の企業、経済団体や地域の団体等と産学協働のための連携会議を形成し、地域の産業界と一体となった人材育成や産業界の大学に対するニーズを踏まえた取組を支援する。 また、大学・短期大学がインターンシップの取組拡大、地域全体へのインターンシップ等の普及・定着を図る取組を支援する。 | 1-②④ | 0151 | 専門教育課 |
| 情報技術人材育成のための実践教育ネットワーク形成事業 (平成 24 年度) | 604 (603) | 542 (542) | 492 | 情報技術を活用して社会の具体的な課題を解決できる人材を育成するため、大学や産業界による全国的なネットワークを形成し、実際の課題に基づく課題解決型学習等の実践的な教育を推進する。 | — | 0152 | 専門教育課 |
| 高度医療人材養成機能の充実 (平成 21 年度) | 4,604 (4,599) | 5,643 (5,619) | 5,393 | 国民の高度医療に対する期待が高まる中、大学及び大学病院を通じて、高度医療を支える人材養成の推進及び新しい医療技術の開発等を担う人材の養成を促進するとともに、地域医療の最後のとりでである大学病院の機能を強化する。(補助率：定額補助) ○世界の医療水準の向上及び日本の医療産業の活性化に貢献するため「メディカル・イノベーション推進人材」を養成する。また、将来の超高齢社会における地域包括ケアシステムに対応するため「リサーチマインドを持った総合診療医」を養成する。 ○複数の大学がそれぞれの個性や特色、得意分野を生かしながら相互に連携・補完して教育を活性化し、がん専門医療人養成のための拠点を構築する。 ○医療の高度化等に対応するため、優れた専門医療人材（医師、歯科医師、看護師、薬剤師等）を養成するとともに教育体制の充実を図る。 | 1-① | 0136 0137 | 医学教育課 |
| 口蹄疫等家畜伝染病に対応した獣医師育成環境整備事業 (平成 23 年度) | 28 (30) | 25 (25) | 0 | 口蹄疫対策等を担う産業動物獣医師等の養成強化を図るための取組を支援。 産業動物診療分野や家畜感染症・人獣共通感染症等対策分野において、全国の獣医系大学の学生の実習機会の確保や、教育水準の向上を図るため、全国的な実習システムを構築する。(補助金：定額補助) | — | 0140 | 専門教育課 |
| 大学病院就業環境改善推進事業 (平成 21 年度) | 2,066 (2,066) | 2,066 (2,051) | 0 | 医師事務作業補助者(医療クラーク)等を雇用することにより、関係職種間の役割分担を推進し、医師等の過酷な業務負担の軽減を図り、大学病院の機能を強化する。(補助率：定額補助) | — | 0141 | 医学教育課 |
| 博士課程教育リーディングプログラム (平成 23 年度) | 11,856 (11,077) | 18,082 (18,081) | 18,500 | ○明確な人材育成像を設定し、博士課程前期・後期一貫した世界に通用する質の保証された学位プログラムを構築。 ○国内外の多様なセクターから第一級の教員・学生を結集した密接な指導体制による独創的な教育研究を実施。 ○世界に先駆け解決すべき人類社会の課題に基づき、産・学・官がプログラムの企画段階から参画。国際性、実践性を備えた研究訓練を行う教育プログラムを実施。 | 2-①② ③④⑤ | 0139 | 大学振興課 |
| グローバル COE プログラム (平成 19 年度) | 13,108 (13,058) | 1,355 (1,178) | 0 | ○専攻を核に魅力ある教育研究環境を整備するとともに、世界トップクラスの海外大学・研究機関等との共同プロジェクトなどの優れた教育研究活動の展開を通して、国際的に優れた教育研究拠点を形成する取組を支援。 ○公募制により、国公私立大学を通じて | — | 0134 | 大学振興課 |

| | | | | | | | |
|---|------------------|------------------|--------|--|-------------|-------------------|------------------|
| | | | | 競争的に選定し、重点的な財政支援を行う（定額補助：100/100）。補助対象は、大学院の研究科・専攻（博士課程（後期）段階）。支援期間は原則5年間。 | | | |
| 卓越した大学院拠点形成支援補助金（平成24年度） | 7,817 (7,631) | 7,414 (7,406) | 0 | 卓越した大学院の教育研究拠点に対し、博士課程学生が研究に専念する環境を整備するために必要な経費を支援し、優秀な学生をひきつけ、世界で活躍できる研究者を輩出するシステムを構築する。 | — | 0149 | 大学振興課 |
| 大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（平成21年度） | 2,611 (3,118) | 2,350 (2,385) | 18 | 留学生受入数、留学生比率や外国人教員比率、海外大学との新たな教育連携プログラムの実施等の達成目標を設定した上で、我が国大学の国際化の拠点として、基礎的インフラ整備（英語で学位が取得できるプログラムの開設、留学生の学修・生活支援のための体制整備、留学生受入れのワンストップサービス海外拠点の整備、大学間交流協定の拡大等）を行う大学を公募により選定し、重点的な財政支援を行う。採択された大学は、これら基礎的インフラ整備に加え、採択大学や国際化に意欲的な大学間のネットワークの形成及び産学連携体制の構築を進める。（定額補助）※25年度で事業終了。26年度は事後評価のための評価経費のみ計上。 | 3-①③ | 0142 | 高等教育企画課 国際企画室 |
| 大学の世界展開力強化事業（平成23年度） | 2,655 (2,775) | 2,815 (2,715) | 2,787 | 大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、アジア・米国・欧州等、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った日本人学生の海外留学と外国人学生の受入を推進する国際教育連携の取組を支援。 | 3-②⑤ | 0143 | 高等教育企画課 国際企画室 |
| スーパーグローバル大学等事業 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業（平成26年度新規事業） | — | — | 10,073 | 我が国の高等教育の国際競争力の向上及びグローバル人材の育成を図るため、世界トップレベルの大学との交流・連携を実現、加速するための新たな取組や、人事・教務システムの改革、学生のグローバル対応力育成のための体制強化など、国際化を徹底して進める大学を重点支援。 | 3-①② ③④⑤ | 新 0018 0019 | 高等教育企画課 国際企画室 |
| グローバル人材育成推進事業（平成24年度） | 5,000 (3,964) | 4,500 (4,538) | — | グローバルな舞台に積極的に挑戦し世界に飛躍できる人材の育成を図るため、学生のグローバル力を徹底的に強化、推進する組織的な教育体制の整備を行う大学を支援。（定額補助）。 | 3-②④ | 0153 | 高等教育企画課 国際企画室 |
| 大学設置認可制度 | — | — | — | 公私立大学等を設置する場合には、学校教育法、私立学校法の規定により、文部科学大臣の認可が必要となっている。文部科学大臣は認可を行う場合には、大学設置・学校法人審議会に諮問しなければならない。なお、平成15年の学校教育法（昭和22年法律第26号）等の改正に伴い、学部や大学院の研究科などの内部組織の設置で、当該大学が授与する学位の種類及び分野（短期大学の学科の場合は、学科の分野）の変更を伴わないものは、認可を要しない届出事項とされている。 | 4-① | — | 高等教育企画課 大学設置室 |
| 認証評価制度 | — | — | — | 国公私の全ての大学、短期大学、高等専門学校は、定期的に、文部科学大臣の認証を受けた評価機関（認証評価機関）による評価（認証評価）を受けることが義務づけられている。 ① 大学等の総合的な状況の評価（いわゆる機関別認証評価） 大学等の教育研究、組織運営及び施設設備の総合的な状況について評価（7年以内ごと） ② 専門職大学院の評価（いわゆる分野 | 4-② | — | 高等教育企画課 |

| | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | 別認証評価) 専門職大学院の教育課程、教員組織その他教育研究活動の状況について評価(5年以内ごと) | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|

(参考) 関連する独立行政法人の事業

| 事業名 (開始年度) | 予算額計 (執行額) | | 当初 予算額 | 事業概要 | 関連 する 指標 | 行政事業 レビュー シート番号 | 担当課 |
|--|---|---|--|---|----------------|-----------------------|--------------------|
| | 24年度 | 25年度 | 26年度 | | | | |
| 国立大学法人等施設事務経費 (平成16年度) | 21 (19) | 20 (18) | 24 | 国立大学法人等施設について、中長期的な整備方針を策定し、計画的・重点的な整備を進めることにより、創造性豊かな人材の育成や、独創的・先端的な学術研究等を行うための教育研究環境づくりを推進する。また、国立大学法人等施設の整備を推進するための必要な予算案を準備するとともに、適切な予算執行を図る。 | — | 0128 | 文教施設 企画部 計画課 |
| 大学等施設の整備に係る基準等の策定等 (平成16年度) | 3 (3) | 4 (3) | 7 | ①大学等施設の整備に係る基準等の策定 我が国の高等教育及び学術研究活動の基盤を支え、創造性豊かな人材育成に寄与する快適で安全な施設環境を確保するため、有識者会議等を設置し、国立大学等施設の設計に関する検討会報告書を踏まえ、大学機能を活性化させる教育研究空間づくりの検討を行い、事例集等を作成する。 ②施設マネジメントの推進 国立大学法人等が世界に伍(ご)して活発な教育研究を展開するため、経営的視点を踏まえて施設を整備するとともに、保有する膨大な既存ストックの有効活用を図り、その機能向上を図ることが必要なことから、施設マネジメントに関する有識者会議を設置し、推進方策を検討する。 | — | 0129 | 文教施設 企画部 参事官 |
| 独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備に必要な経費 (平成16年度) | 3,578 <うち 復興関連(文科省) 2,092 > (3,528) | 6,545 <うち 復興関連(文科省) 51> (6,538) | 880 | 独立行政法人国立高等専門学校機構が行う施設・設備の整備及び不動産の購入に要する経費に対して補助を行い、もって職業に必要な実践的かつ専門的な知識及び技術を有する創造的な人材を育成するとともに、我が国の高等教育の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。 | — | 0130 0131 | 文教施設 企画部 計画課 |
| 国立大学法人施設整備(文教施設費) (平成16年度) | 125,186 <うち 復興関連(文科省) 76,887 > (119,570) | 197,874 <うち 復興関連(文科省) 34,523 > (195,071) | 51,200 <うち 復興関連(文科省) 3,389 > | 国立大学法人が行う施設・設備の整備及び不動産の購入に要する経費に対して補助を行い、もって大学の教育研究に対する国民の要請に応えるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図ることを目的とする。 | — | 0132 0133 | 文教施設 企画部 計画課 |
| 高等教育改革の総合的な推進等 (平成13年度) | 84 (66) | 79 (60) | 79 | 以下の行政事務を実施する。 ・特定の政策課題を専門的な見地から検討するために、外部有識者が参画する会議を開催 ・国際的な質保証の枠組みづくりに関する協議をリードするために、政府関係者、大学関係者、質保証機関等が出席する国際会議を開催 ・その他、高等教育改革の総合的な推進等に資する一般行政事務 | — | 0135 | 高等教育 企画課 |

| | | | | | | | |
|--|--------------------------|--------------------------|-----------|--|---|------|----------------|
| 大学改革研究委託事業 (平成 17 年度) | 88 (71) | 122 (109) | 113 | 平成 25 年度の事業は大きく、(1) 大学改革推進委託、(2) 大学における医療人養成等委託に分かれる。いずれも、国公私立の大学(短期大学を含む)、独立行政法人、学協会、民間の調査研究機関等を対象に、調査研究テーマの実施計画を公募し、応募のあった実施計画について、外部の有識者・専門家等で構成される選定委員会により、実施方法、事業計画、実施体制等の審査(企画競争又は一般競争入札)を行う。選定した実施計画については、文部科学省と委託機関の長との間で委託契約を締結し、業務計画書に基づき事業を実施する。 | — | 0138 | 大学振興課 |
| 国立大学法人船舶建造に必要な経費 (平成 16 年度) | 3,500 (3,500) | 1,075 (1,075) | 3,154 | 国立大学法人の事業運営に資するため、海上における実地の教育研究に必要な船舶の建造に係る経費を補助することにより、商船学、水産学など海上における実地の教育研究が不可欠な分野の基盤の整備を図り、実践的な人材養成及び高度な学術教育を推進する。 平成 26 年度から平成 27 年度にかけて建造する東京海洋大学「神鷹丸」は、昭和 59 年建造で老朽化が進行し、観測ワイヤーやウインチ油圧システムなどに不具合が度々発生し、安全性の問題があることから、代船の建造は不可欠な状況であり、安全に教育・調査を行うため実施する。 | — | 0147 | 専門教育課 |
| 国立大学法人運営費交付金に必要な経費 (平成 16 年度) | 1,126,111 (1,126,111) | 1,079,186 (1,079,186) | 1,112,268 | 国立大学法人運営費交付金は、一定のルールの下、国立大学法人が行う教育研究の確実な実施に必要な支出額及び授業料や附属病院収入等の自己収入額を見積もり、交付額を算定している。 国立大学法人運営費交付金は、国立大学が教育研究を実施する上で必要となる最も基盤的な部分である「一般運営費交付金」、各大学の個性・特色ある取組を支援する「特別運営費交付金」、退職手当等毎年度義務的に発生する経費に対応する「特殊要因運営費交付金」、附属病院の一般診療活動に対応する「附属病院運営費交付金」の四つに区分される。 なお、交付した運営費交付金は、人件費・物件費等の区分を設けず「渡し切りの交付金」として措置するとともに、受託研究収入などの外部資金獲得等により増収が図られた場合に交付金を減額せず、各大学の増収努力を考慮するなど、国立大学における教育研究の特性に配慮している。 | — | 0148 | 国立大学法人支援課 |
| 国立大学法人施設整備(大型特別機械整備費等(最先端等)) (平成 16 年度) | 19,165 (3,365) | 23,960 (15,425) | 3,629 | 国立大学法人等において、先端的・独創的な研究に必要な不可欠な研究設備のうち、既存の経費(国立大学法人運営費交付金等)や競争的資金では整備が不可能な大型で最先端の研究設備について、国立大学法人等が策定する設備整備のための中長期的計画(設備マスタープラン)を踏まえた上で、国立大学法人等に対し補助金を交付する。 | — | 0158 | 研究振興局 学術機関課 |
| 大学教育研究基盤強化促進事業 (平成 23 年度) | 5,095 (5,092) | 3,994 (3,991) | 4,800 | 国立大学の機能強化に結実する各大学の改革構想の実現のため、基盤的設備や最先端設備の整備など基盤強化の観点から重点支援を行うものである。 この目的を達成するため、各国立大学の有する強みや特色、社会的役割を中心に、各国立大学の具体的な改革構想を更に加速化する設備整備等に必要な経費の補助(定額補助)を行う。 | — | 0155 | 国立大学法人支援課 |
| 国立大学改革強化推進事業 (平成 24 年度) | 0 | 18,994 (18,994) | 13,800 | 「ミッションの再定義」を踏まえた学内資源配分の最適化のための大学や学部の枠を越えた教育研究組織の再編成に向けた取組や人材の新陳代謝などの先導的な取組を集中的かつ重点的に支援する。 特に、本事業において、イノベーションを支 | — | 0154 | 国立大学法人支援課 |

| | | | | | | | |
|---|----------------------------|----------------------------|--------|---|---|------|-----------|
| | | | | える主要な担い手となる理工系人材の戦略的育成を図るため平成 25 年度中に産業界との対話を通じて策定する「理工系人材育成戦略」を踏まえ、産業構造の変化に対応した理工系分野の教育研究組織の整備や再編成に向けた取組を重点支援。【補助率：定額補助】 | | | |
| 国立大学法人における最先端研究設備等の整備 (平成 25 年度) | — | 148 (148) | 11,952 | 「好循環実現のための経済対策」に基づき、国立大学等における最先端研究基盤等の整備に必要な経費の補助（定額補助）を行う | — | 0160 | 国立大学法人支援課 |
| 国立大学法人の教育研究設備の整備 (平成 24 年度) | 134 (134) | 60,45 5 (60,43 4) | — | 1. 国立大学等の教育研究診療基盤を強化するため、国立大学等における基盤的な教育研究診療設備を整備 2. 基礎研究から実用化までのイノベーション創出のための環境整備を強化するため、それを支える国立大学・大学共同利用機関の最先端研究基盤施設・設備の整備 3. 地域発のイノベーション創出を強力に推進するため、地域の企業等も活用できる国立大学・大学共同利用機関の研究設備を整備 | — | 0157 | 国立大学法人支援課 |
| (独) 国立高等専門学校機構の教育研究基盤強化経費 (平成 24 年度) | 0 | 28,52 3 (28,52 3) | — | 独立行政法人国立高等専門学校機構が行う施設・設備の整備に要する経費に対して補助を行い、もって高等専門学校の教育研究に対する国民の要請に応えるとともに、我が国の高等教育及び学術研究の水準の向上と均衡ある発展を図る。 | — | 0156 | 専門教育課 |
| 独立行政法人大学評価・学位授与機構運営費交付金に必要な経費 (平成 16 年度) | 1,301 (1,301) | 1,195 (1,195) | 1,250 | ○学校教育法に定めるところにより、学位（学士、修士、博士）を授与すること。 ○大学等の教育研究水準の向上に資するため、大学等の教育研究活動等の状況について評価を行い、その結果について、当該大学等及びその設置者に提供し並びに公表すること。 ○文部科学省の国立大学法人評価委員会からの要請に基づき、国立大学及び大学共同利用機関の教育研究活動に関する評価を行い、その結果について、国立大学法人評価委員会及び当該評価の対象となった国立大学又は大学共同利用機関に提供し並びに公表すること。 ○大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する調査研究及び学位の授与を行うために必要な学習の成果の評価に関する調査研究を行うこと。 ○大学等の教育研究活動等の状況についての評価に関する情報及び大学における各種の学習の機会に関する情報の収集、整理及び提供を行うこと。 | — | 0144 | 高等教育企画課 |
| 独立行政法人国立高等専門学校機構運営費交付金に必要な経費 (平成 16 年度) | 58,80 9 (58,80 9) | 58,000 (58,00 0) | 62,134 | 国立高等専門学校を設置・運営するとともに、学生に対する修学・進路選択及び心身の健康等に関する相談、寄宿舎における生活指導その他援助を実施。 | — | 0145 | 専門教育課 |
| 独立行政法人国立大学財務・経営センター運営費交付金に必要な経費 (平成 16 年度) | 337 (337) | 294 (294) | 306 | ○文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に必要な資金の貸付及び貸付金債権の回収を行う。 ○国立大学財務・経営センターが国から承継した国立学校特別会計の債務及び利息について、附属病院を有する国立大学法人から負担金を取りまとめ、償還を行う。 ○文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等に対し、国立大学の施設整備等に必要な資金の交付を行う。 ○施設費交付事業等の財源に充てるため、国立大学財務・経営センターが国から承継した旧特定学校財産の処分促進に努める。 | — | 0146 | 国立大学法人支援課 |

施策に関する内閣の重要政策（施政方針演説等のうち主なもの）

| 名称 | 年月日 | 関係部分抜粋 |
|----------------------------|----------------|---|
| 第2期教育振興基本計画 | 平成25年 6月14日 | <p>第2部 今後5年間に実施すべき教育上の方策</p> <p>I 四つの基本的方向性に基づく方策</p> <p>1. 社会を生き抜く力の養成 (2) 主として高等教育段階の学生を対象にした取組 (4) 生涯の各段階を通じて推進する取組 成果目標4 (社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成等)</p> <p>2. 未来への飛躍を実現する人材の養成 成果目標5 (社会全体の変化や新たな価値を主導・創造する人材等の養成)</p> <p>4. 絆(きづな)づくりと活力あるコミュニティの形成 成果目標8 (互助・共助による活力あるコミュニティの形成)</p> <p>II 四つの基本的方向性を支える環境整備 基本施策26 大学におけるガバナンス機能の強化 基本施策27 大学等の個性・特色の明確化とそれに基づく機能の強化(機能別分化)の推進</p> <p>http://www.mext.go.jp/a_menu/keikaku/detail/_icsFiles/afieldfile/2013/06/14/1336379_02_1.pdf</p> |
| 経済財政運営と改革の基本方針2014について | 平成26年 6月24日 | <p>第2章 経済再生の進展と中長期の発展に向けた重点課題</p> <p>1. 女性の活躍、教育再生を始めとする人材力の充実・発揮 (2) 教育再生の実行とスポーツ・文化芸術の振興 (3) 複線的なキャリア形成の実現など若者等の活躍</p> <p>http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2014/2014_basicpolicies.pdf</p> |
| 日本再興戦略 | 平成25年 6月14日 | <p>第II. 三つのアクションプラン</p> <p>一. 日本産業再興プラン</p> <p>2. 雇用制度改革・人材力の強化 ⑤若者・高齢者等の活躍推進 ⑥大学改革 ⑦グローバル化等に対応する人材力の強化</p> <p>http://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/saikou_jpn.pdf</p> |
| 「日本再興戦略」改訂2014 －未来への挑戦－ | 平成26年 6月24日 | <p>第二 三つのアクションプラン</p> <p>2-3. 大学改革/グローバル化等に対応する人材力の強化 (3) 新たに講ずべき具体的施策 ①大学改革の着実な実施と更なる改革の実現に向けた取組 ②グローバル化等に対応する人材力の育成強化</p> <p>https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/honbunJP.pdf</p> |

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報

【達成目標1】

- ①「大学における教育内容等の改革状況について」(平成25年11月7日 文部科学省)
- ②「大学等における平成23年度のインターンシップ実施状況について」
(平成25年6月28日 文部科学省)
- ③大学教育再生加速プログラム事業における採択件数
- ④産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業における採択件数
- ⑤大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業における採択校数

【達成目標2】

- ①～③、⑤ 「博士課程教育リーディングプログラム」に関する調査(作成:文部科学省/調査対象:博士課程教育リーディングプログラム平成23年度、24年度採択、25年度採択の62プログラムを対象とした調査結果)
- ④ 「博士課程教育リーディングプログラム」に関する調査(作成:文部科学省/調査対象:博士課程教育リーディングプログラム平成23年度、24年度採択、25年度採択の62プログラムを対象とした調査結果)及び「卓越した大学院拠点形成支援補助金」実績報告書

【達成目標 3】

- ①日本学生支援機構 平成 24 年度「協定等に基づく日本人留学状況調査」
- ②平成 25 年度学校基本調査
- ③日本学生支援機構 平成 25 年度外国人留学生在籍状況調査
- ④⑤⑥「経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援」事業に関する調査
(作成：文部科学省／調査対象：採択 42 大学)
- ⑦大学の世界展開力強化事業に関する調査 (作成：文部科学省／調査対象：採択 48 プログラム)

【達成目標 4】

- ①設置計画履行状況等調査の実施割合
- ②大学機関別認証評価実施数

評価実施予定時期

平成 27 年度、平成 29 年度

主管課 (課長名)

高等教育局高等教育企画課 (森 晃憲)

関係課 (課長名)

高等教育局大学振興課 (里見 朋香)、同局専門教育課 (牛尾 則文)、同局医学教育課 (寺門 成真)、同局学生・留学生課 (渡辺 正実)、同局国立大学法人支援課 (豊岡 宏規)